

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成28年6月1日
(第29期)	至	平成29年5月31日

日本エンタープライズ株式会社

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

(E05169)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) ライツプランの内容	35
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(6) 所有者別状況	36
(7) 大株主の状況	36
(8) 議決権の状況	36
(9) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	104
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1. 提出会社の親会社等の情報	106
2. その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月25日
【事業年度】	第29期（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	（03）5774－5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	（03）5774－5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成29年 5 月
売上高 (千円)	4, 134, 176	4, 508, 867	5, 116, 595	5, 530, 490	4, 838, 327
経常利益 (千円)	391, 458	340, 217	204, 617	252, 512	229, 983
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	354, 995	437, 055	177, 580	327, 027	99, 545
包括利益 (千円)	806, 914	477, 709	86, 004	70, 354	86, 389
純資産額 (千円)	3, 953, 049	4, 360, 768	5, 302, 709	5, 217, 058	5, 221, 119
総資産額 (千円)	5, 069, 195	5, 541, 466	6, 288, 016	6, 017, 160	6, 178, 233
1株当たり純資産額 (円)	101. 26	111. 20	126. 65	123. 96	122. 14
1株当たり当期純利益 (円)	9. 42	11. 59	4. 57	8. 07	2. 45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9. 41	11. 56	4. 56	8. 06	2. 45
自己資本比率 (%)	75. 3	75. 7	81. 6	83. 5	80. 2
自己資本利益率 (%)	10. 3	10. 9	3. 8	6. 4	2. 0
株価収益率 (倍)	21. 8	19. 8	74. 7	31. 7	105. 7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	523, 173	153, 805	△123, 125	178, 482	429, 002
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282, 731	453, 066	△76, 978	△449, 517	△164, 022
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△82, 107	△72, 989	866, 404	△140, 772	△151, 459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2, 271, 611	2, 808, 762	3, 557, 933	3, 253, 828	3, 389, 485
従業員数 (人)	197	191	201	236	214
(ほか、平均臨時雇用者数)	(56)	(49)	(58)	(87)	(86)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期において1株につき100株の株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成29年 5 月
売上高 (千円)	2, 667, 496	2, 499, 246	2, 921, 258	3, 041, 232	2, 216, 294
経常利益 (千円)	248, 897	126, 945	213, 355	110, 657	142, 271
当期純利益 (千円)	332, 094	245, 357	311, 964	11, 394	13, 557
資本金 (千円)	595, 990	595, 990	1, 101, 695	1, 104, 360	1, 104, 977
発行済株式総数 (株)	377, 000	37, 700, 000	40, 516, 700	40, 557, 700	40, 567, 200
純資産額 (千円)	3, 743, 471	3, 905, 600	4, 958, 513	4, 604, 699	4, 465, 165
総資産額 (千円)	4, 599, 922	4, 779, 772	5, 583, 505	5, 044, 485	4, 707, 729
1 株当たり純資産額 (円)	99. 28	103. 53	122. 31	113. 48	109. 98
1 株当たり配当額 (円)	180	3	3	3	2
(うち 1 株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益 (円)	8. 80	6. 51	8. 02	0. 28	0. 33
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	8. 80	6. 49	8. 02	0. 28	0. 33
自己資本比率 (%)	81. 4	81. 7	88. 8	91. 2	94. 8
自己資本利益率 (%)	9. 8	6. 4	7. 0	0. 2	0. 3
株価収益率 (倍)	23. 3	35. 2	42. 5	914. 3	784. 8
配当性向 (%)	20. 4	46. 1	37. 4	1, 071. 4	606. 1
従業員数 (人)	69	71	78	83	68
(ほか、平均臨時雇用者数)	(20)	(12)	(8)	(7)	(5)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第26期において 1 株につき100株の株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年 月	経 歴
平成元年 5 月	パーソナルコンピューターのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市に「日本エンタープライズ株式会社」を設立（資本金18,000千円）
平成 9 年 7 月	営業を開始
平成 9 年 9 月	本社を千葉県千葉市若葉区に移転
平成 9 年11月	携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売開始 音声コンテンツ サービス開始
平成10年 9 月	「株式会社ワールドインフォ」を設立
平成11年 2 月	東京支店を東京都港区に設置
平成11年 4 月	文字コンテンツ サービス開始
平成12年 3 月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年 5 月	「株式会社ワールドインフォ」を吸収合併
平成12年 6 月	ソリューション 開始
平成13年 2 月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現JASDAQ市場）に株式を上場（平成19年 9 月上場廃止） 「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を設立
平成14年 1 月	株式 1 株を 2 株に分割（基準日平成13年11月30日）
平成14年 6 月	中国北京市に現地法人「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を設立
平成15年 2 月	「株式会社ダイブ」を設立
平成16年 5 月	「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を売却
平成17年 1 月	株式 1 株を10株に分割（基準日平成16年11月30日）
平成17年 4 月	中国北京市に現地法人「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を設立
平成17年12月	ISMS適合性評価制度認証取得 中国北京市の現地法人「北京業主行網絡科技有限公司」を子会社化
平成18年 1 月	株式 1 株を 2 株に分割（基準日平成17年11月30日）
平成18年 4 月	中国北京市に現地法人「瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司」を設立
平成18年 7 月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を吸収合併
平成19年 1 月	ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001認証取得
平成19年 6 月	中国北京市に現地法人「瑞思豊通（北京）信息科技有限公司（現 瑞思創智（北京）信息科技有限公司）」を設立
平成19年 7 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年 8 月	音楽レーベル「@LOUNGE RECORDS」設立、CD販売開始
平成20年 7 月	レーベルビジネス部の分社化により、「アットザラウンジ株式会社」を設立
平成21年11月	インド・ムンバイに現地法人「NE Mobile Services (India) Private. Limited.」を設立
平成21年12月	iPhone/iPod touch向けアプリ サービス開始
平成22年 8 月	Android向けアプリ サービス開始
平成23年10月	「株式会社フォー・クオリア」を子会社化
平成23年12月	「交通情報サービス株式会社」を子会社化
平成25年 3 月	「株式会社and One」を子会社化
平成25年12月	株式 1 株を100株に分割（基準日平成25年11月30日） 単元株制度の採用
平成26年 2 月	東京証券取引所市場第一部指定
平成26年 4 月	「株式会社HighLab」を設立
平成26年11月	「株式会社社会津ラボ」を子会社化
平成27年 6 月	「山口再エネ・ファクトリー株式会社」を設立
平成27年 7 月	「株式会社プロモート」を子会社化
平成27年10月	「NE銀潤株式会社」を設立 「北京業主行網絡科技有限公司」を売却
平成28年 2 月	「株式会社スマートバリュー」と業務資本提携
平成28年 6 月	「いなせり株式会社」を設立
平成28年10月	「株式会社フォー・クオリア」が、「アットザラウンジ株式会社」を吸収合併
平成29年 3 月	「NE Mobile Services (India) Private. Limited.」を売却
平成29年 5 月	「株式会社HighLab」を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社10社ならびに非連結子会社2社により構成され、コンテンツサービス事業及びソリューション事業を展開しております。

なお、以下の二つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、海外におきましても、コンテンツサービス事業及びソリューション事業を展開しておりますが、次頁以降の説明にあたっては国内事業との区別を明確にするため、一部、海外事業として別途記述いたします。

(1) コンテンツサービス事業

キャリアやコンテンツ配信事業者等が提供する通信サービス又は各種プラットフォームに対して、交通情報、エンターテインメント、ライフスタイル等のコンテンツを提供し、その代金をキャリア等から受け取るビジネスモデルであります。

当連結会計年度末時点での主なコンテンツは、以下のとおりであります。

ジャンル	主なコンテンツ名	主な提供サービス
交通情報	AT I S 交通情報等	道路情報・鉄道乗換案内・ライブ映像等の交通情報等。
エンターテインメント	ちょこっとゲーム、うた&メロ取り放題☆等	簡単に遊べる定番・ミニゲームを配信するゲームポータルサイト。超高音質のアレンジ楽曲から流行の効果音まで取り放題の音楽サイト等。
ライフスタイル	女性のキレイリズム、ラッキーステーション等	女性向けの体調管理・健康情報、旅行・グルメ・ビューティー等全国の施設で優待・割引サービスが受けられる会員サービス等。

(2) ソリューション事業

企業に対して、携帯電話やインターネットを利用したビジネスのコンサルティング・企画・開発・運営管理の受託業務等、コンテンツサービス事業で得たノウハウ、保有するコンテンツを活かしたトータルソリューションとして提供しております。

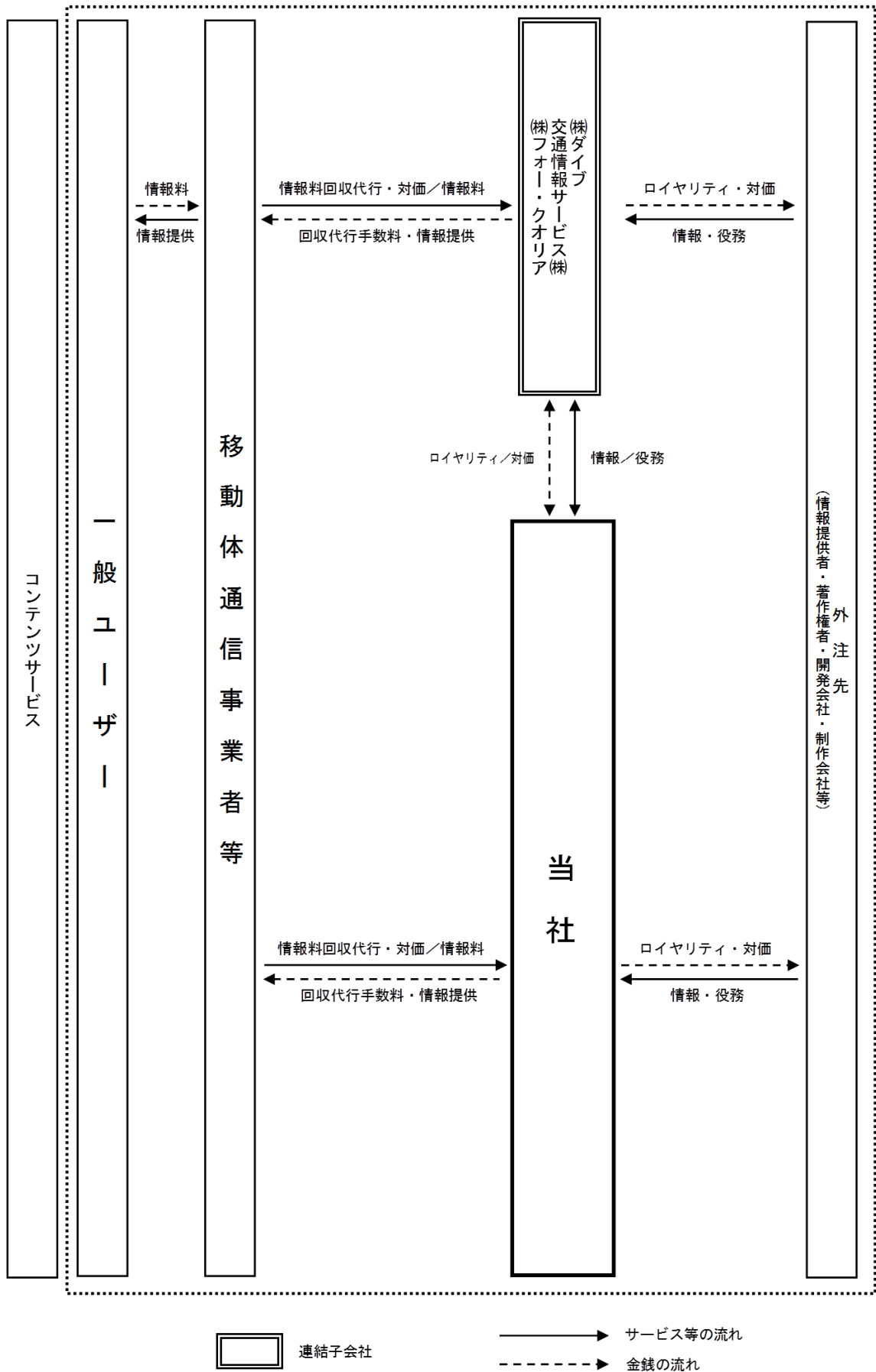
また、広告（広告代理サービス）として、携帯電話販売店にて、来店顧客向けにコンテンツ販売を成功報酬で行うリアルアフィリエイト「店頭アフィリエイト」を携帯電話販売会社と協業で展開しております。

その他、中国において、携帯電話等の販売及び代理店業務等を行っております。

当連結会計年度末時点での主なソリューション事業の内訳は、以下のとおりであります。

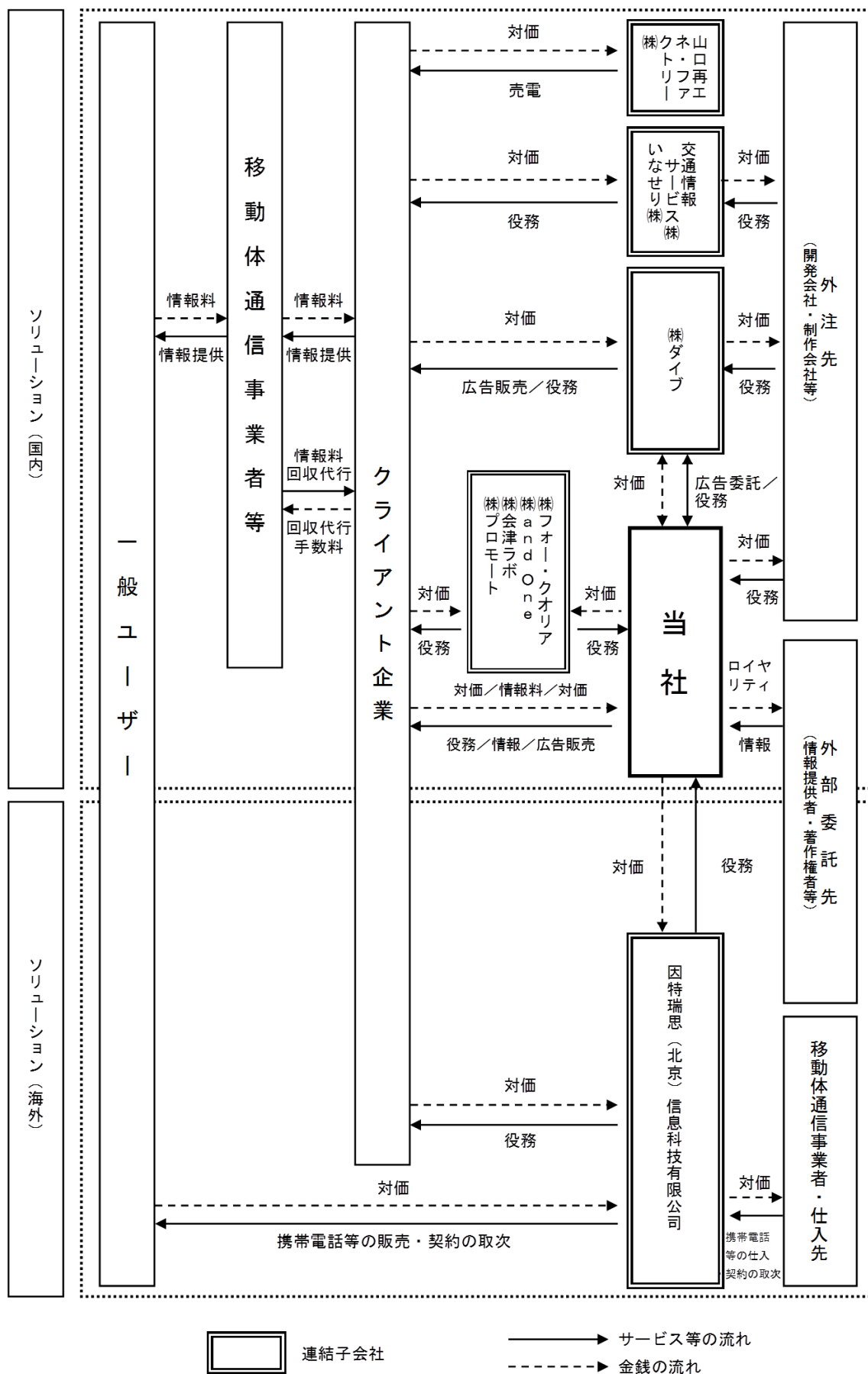
科 目	内 容
ソリューション	企業向けサイト・アプリの開発・構築、ユーザーサポート、プログラムのバグ確認・検証（デバッグ）、企業が運営しているサイトの運営の受託業務等。
広告	携帯電話販売会社など対面接客を行う企業との協業による成功報酬型コンテンツ販売。自社サイト・アプリでの広告収入等。
海外	チャイナテレコムの子会社の携帯電話の販売及び代理店業務等。

当社グループの事業系統図は概ね次のとおりであります。
 (コンテンツサービス事業)



(注) 上記の他に、連結子会社1社(株式会社社会津ラボ)、非連結子会社1社(瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司)があります。

(ソリューション事業)



(注) 上記の他に、連結子会社1社(瑞思創智(北京)信息科技有限公司)、非連結子会社2社(NE銀潤株式会社及び瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司)があります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ダイブ	東京都千代田区	千円 18,577	コンテンツサービス 事業 ソリューション事業	90.1	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
交通情報サービス 株式会社 (注2、7)	東京都港区	千円 499,000	コンテンツサービス 事業 ソリューション事業	83.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
株式会社 フォー・クオリア (注5、8)	東京都品川区	千円 70,175	コンテンツサービス 事業 ソリューション事業	97.9	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
株式会社 a n d O n e	東京都渋谷区	千円 50,140	ソリューション事業	93.2	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
株式会社社会津ラボ	福島県 会津若松市	千円 29,500	コンテンツサービス 事業 ソリューション事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
株式会社プロモー ト (注4)	東京都渋谷区	千円 40,000	ソリューション事業	75.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
いなせり株式会社 (注4)	東京都中央区	千円 75,000	ソリューション事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
山口再エネ・ファ クトリー株式会社 (注3、4)	山口県宇部市	千円 40,500	ソリューション事業	50.6 (50.6)	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 (注2)	中華人民共和国 北京市	千円 350,000	ソリューション事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
瑞思創智（北京） 信息科技有限公司 (注3)	中華人民共和国 北京市	千人民元 3,000	ソリューション事業	100.0 (100.0)	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は間接出資割合を示しております。

4. 当連結会計年度より重要性が増した株式会社プロモート及び山口再エネ・ファクトリー株式会社を連結の範囲に含めております。また、いなせり株式会社を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

5. 当社子会社の株式会社フォー・クオリアは、平成28年10月1日付けで、当社子会社のアットザラウンジ株式会社を吸収合併しております。

6. 当社は、平成29年5月2日付けで、当社の完全子会社である株式会社HighLabを吸収合併しております。

7. 交通情報サービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	900,684千円
(2) 経常利益	268,223千円
(3) 当期純利益	167,517千円
(4) 純資産額	1,099,881千円
(5) 総資産額	1,288,444千円

8. 株式会社フォー・クオリアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	970,918千円
	(2) 経常利益	52,883千円
	(3) 当期純利益	40,731千円
	(4) 純資産額	301,631千円
	(5) 総資産額	432,158千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年 5月31日現在

従業員数（人）
214（86）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、（ ）は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分しておりません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 前連結会計年度末と比べ従業員数が22名減少しておりますが、主として中国の体制見直しによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年 5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
68（5）	36.3	5.6	5,478

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向社員は含んでおりません。）であり、（ ）は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分しておりません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末と比べ従業員数が15名減少しておりますが、主として国内子会社への転籍、出向及び自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、経済・金融政策の継続を背景に、全体として緩やかな改善が見られたものの、個人消費は依然として低迷しており、米国新政権の政策の不確実性、英国のEU離脱問題及び円相場の変動など、様々な懸念材料もあり、景気の先行きは、不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループに関連するモバイルコンテンツを取り巻く環境は、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォンの普及が一般化し、世帯あたりの普及率が69.7%（平成29年3月、注1）まで成長しております。また、モバイルコンテンツ市場は1兆5,632億円、モバイルコマース市場は2兆8,596億円（平成27年、注2）まで成長している状況にあり、今後も同環境は大きく発展していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は48億38百万円（前連結会計年度比12.5%減）、営業利益は1億92百万円（同12.6%減）、経常利益は2億29百万円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円（同69.6%減）となりました。

（注1）内閣府 発表

（注2）一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 発表

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

①コンテンツサービス事業

コンテンツサービス事業におきましては、キャリア（移動体通信事業者）向けサービスについては、キャリアや携帯電話販売会社の施策方針の変化や広告効果が低下する中、月額有料会員サービス及び定額制サービスの追加投入と利用促進に注力してまいりました。

また、「App Store」や「Google Play」向けサービスについては、アプリの開発及び投入を積極的に行ってきた他、各種アライアンスの強化を図ることで収益モデルの構築を進めるとともに、コンテンツプラットフォーム化の推進等に取り組んでまいりました。

以上の結果、コンテンツサービス事業の売上高は17億97百万円、セグメント利益は7億15百万円となりました。

②ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、システムの企画、構築、運用、デバッグ、サーバ保守管理等の法人向け受託開発については、IT投資の活性化を背景に受託案件の獲得を拡大させてきた他、法人向け業務支援についても、各種サービスの開発提供に努めた結果、増勢に推移いたしました。

また、取引の安全性を保証する仲介サービス（エスクロー、注3）については、フリマアプリ『Dealing』（注4）において、多種多様な決済に対応することで利便性の向上を図りつつ、セキュリティ機能を強化することで収益性の改善を行ってきた他、エスクローのビジネスモデルを活用した受託開発提供に努めました。

その他、平成28年6月に東京魚市場卸協同組合初の電子商取引サービス『いなせり』の企画・開発・運営を独占的に行う子会社「いなせり株式会社」を設立、同組合と業務提携いたしました。当初、豊洲移転のタイミングに合わせ開業の準備を進めてまいりましたが、移転が延期となったため、平成28年12月に築地市場にてサービスを提供開始し、平成29年2月には、配送エリアを1都7県まで拡大してきております。

一方、広告代理サービス「店頭アフィリエイト」については、取扱商材の拡充と販路開拓の推進に注力してまいりましたが、店頭でのコンテンツ販売方針変更の影響を受け、大幅に減収となりました。また、アプリ広告については、女性向けヘルスケアアプリ『女性のリズム手帳』を中心に、広告モデルの強化を図ってまいりました。

海外では、中国（上海）において、携帯電話（チャイナテレコム）の販売に努めてまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は30億40百万円、セグメント損失は27百万円となりました。

（注3）物品などを売買する際に取引の安全性を保証する仲介サービスで、売買の当事者以外の第三者（エスクローエージェント）が決済を仲介して、代金を一時的に預かるしくみ。

（注4）フリマアプリ『Dealing』は、平成29年8月より、『フリマ.jp』に名称変更いたしました。

(2) 当連結会計年度におけるセグメント別販売実績

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

[セグメント別の業績内訳]

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)		対前連結会計 年度比 (%)
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	
コンテンツサービス事業	2,194,908	39.7	1,797,713	37.2	△18.1
ソリューション事業	3,335,581	60.3	3,040,614	62.8	△8.8
売上高合計	5,530,490	100.0	4,838,327	100.0	△12.5
売上総利益	2,321,783	42.0	1,961,467	40.5	△15.5
営業利益	219,634	4.0	192,023	4.0	△12.6
経常利益	252,512	4.6	229,983	4.8	△8.9

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して1億35百万円増加し、33億89百万円となりました。増加要因として、減価償却費2億44百万円（前連結会計年度比31.9%増）、定期預金の払戻による収入6億97百万円（同36.0%増）及び投資有価証券の売却による収入2億2百万円（同34.7%減）であるのに対し、減少要因として、定期預金の預入による支出8億95百万円（同202.9%増）、無形固定資産の取得による支出3億19百万円（同21.2%増）及び配当金の支払額1億21百万円（同0.3%増）によるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は4億29百万円（前連結会計年度比2億50百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1億91百万円、減価償却費2億44百万円、のれん償却額18百万円、貸倒引当金の増加額1億5百万円、投資有価証券売却益83百万円及び法人税等の支払額2億3百万円等が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1億64百万円（前連結会計年度比2億85百万円の増加）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入6億97百万円、投資有価証券売却による収入2億2百万円、長期預金の払戻による収入2億円、定期預金の預入による支出8億95百万円、無形固定資産の取得による支出3億19百万円及び子会社株式の取得による支出24百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1億51百万円（前連結会計年度比10百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出21百万円、配当金の支払額1億21百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、移動体通信事業者等の通信サービス又は各種プラットフォームに対するコンテンツの提供及びクライアントに対する携帯電話を利用したビジネスの受託業務等を主体とする企業でありますので、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	
	仕入実績（千円）	前年同期比（％）
コンテンツサービス事業	167,205	85.2
ソリューション事業	286,166	85.7
合計	453,372	85.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。
 3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)			
	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソリューション事業	3,039,670	88.9	132,911	99.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
コンテンツサービス事業	1,797,713	81.9
ソリューション事業	3,040,614	91.2
合計	4,838,327	87.5

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
前連結会計年度 (自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)	株式会社NTTドコモ	1,456,014	26.3
	KKBOX Japan 合同会社	458,859	8.3
	KDDI 株式会社	453,161	8.2
当連結会計年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	株式会社NTTドコモ	1,195,814	24.7
	UHS 株式会社	477,452	9.9
	KDDI 株式会社	422,347	8.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会の役に立つこと」をその存在意義とし、生成発展と新しい喜びや価値創造により、「社会貢献を果たしていくこと」経営理念としております。

また、更なる企画力・技術力・営業力の練磨と蓄積により、「お客様満足NO.1企業」を目指し、継続的に安定性のある強固な企業基盤の確立を図っていくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「経営基本方針」に基づき、様々なIT機器を通して、便利で喜んでいただける多種多様なコンテンツを制作しご提供することで、皆様ならびに社会全体のお役に立つことを目指しております。

「コンテンツサービス事業」におきましては、キャリア向けにコンテンツを提供することで収益基盤の拡充を図る一方、「App Store」「Google Play」向けに、新たなアプリの開発・拡大を図ってまいります。

「ソリューション事業」におきましては、法人向け受託開発・業務支援、エスクロー、広告等の拡大を図ってまいります。

また、両事業に亘り、今後の市場発展を見据えた事業領域の拡大を積極的に推進することで、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、売上高経常利益率・自己資本利益率を目標とする経営指標として重視しております。売上高経常利益率・自己資本利益率の向上により、業績に応じた配当を継続して行なうことができる収益体質の維持・強化に努めてまいります。

(4) 経営環境並びに事業上の対処すべき課題

当社の置かれる経営環境を踏まえ、今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

① 事業の拡大

移動体通信業界におけるスマートフォンの普及は、単なるフィーチャーフォンからの移行に留まらず、近い将来に到来が見込まれる「IoT（Internet of Things）」市場においても、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスが重要な役割を担うことが期待されております。

このような市場環境において、当社コンテンツサービス事業及びソリューション事業についても、既存サービスに留まらず、常に新たな価値創出が求められることから、当社グループの事業領域は今後も益々拡大することが見込まれます。

この市場の変化に迅速且つ適確に対処するためには事業枠の拡大が重要な課題であり、その有効な手段である外部企業との協業、業務提携及びM&A等を積極的に進めてまいります。

② 企画力・技術力の強化

高機能なスマートフォンの普及により、高度且つ多様なサービス提供が可能となった現在において、当社グループが提供するサービスの付加価値を更に高めていくための企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのモバイルコンテンツ向けサービスで蓄積した企画力・技術力に加えて、今後は新しいビジネスモデルの創造及び高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するために、消費者ニーズに応える企画力の向上、新技術への取組み強化に努めてまいります。

③人材の確保・育成

当社グループは、スマートフォンを中心とする新しい技術への対応が求められる事業を行っており、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成、それと同時に優秀な人材を確保することが重要な課題と認識しております。

特にスマートフォンについては技術革新が著しく、技術者及び企画開発者として経験を有する人材の絶対数が少ないため、専門分野の技能を有する中途採用及び新卒採用を強化するとともに、社内研修を継続的に実施し、個人の可能性を引き出すとともに、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

④内部統制の強化・充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、内部統制の強化・充実が重要な課題と認識しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効且つ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、業務の有効性及び効率性を高め、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。また、上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードの主旨を踏まえ、各種施策に積極的に取り組み、多様なステークホルダーとの間で建設的な対話が進むための実効性ある体制を整備してまいります。

⑤リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害、海外事業におけるカントリーリスク等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設けるほか、リスク管理チームを設置し、今後も一層リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業活動であるコンテンツサービス事業は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、各移動体通信事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結しております。これらの契約については契約期間満了日の一定期間前までに双方のいずれからも意思表示がなければ自動継続される契約、又は、期間の定めのない契約が存在しております。

しかしながら、各移動体通信事業者の事業戦略の変更等の事由により、これらの契約の全部又は一部の更新を拒絶された場合、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービスの陳腐化について

当社グループが提供するサービスは、携帯情報端末の技術革新や消費者嗜好の変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や消費者嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、当社サービスの陳腐化を招くため、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 競合について

携帯コンテンツ市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツサービス事業においては、情報料の回収を各移動体通信事業者に委託しております。この内、株式会社NTTドコモ及びKDDIグループ等に委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らの当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

なお、当社グループのコンテンツサービス事業は、各移動体通信事業者から回収可能な情報料を売上として計上しておりますが、移動体通信事業者が回収できない情報料が増減した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 移動体通信事業者及び携帯電話販売店における販売施策について

当社グループの主な事業分野である携帯電話・スマートフォン向け市場では、移動体通信事業者（キャリア）間における顧客獲得競争が激化しており、各キャリアは様々な販売施策を講じ、携帯電話販売店の集客力強化を図り、ユーザーの獲得・囲い込みを行っております。

当社ソリューション事業における店頭アフィリエイトは、携帯電話販売店に来店する顧客に対し、店頭スタッフが各種コンテンツを説明し、会員登録に至った件数に応じて成功報酬を獲得するビジネスモデルであるため、携帯電話販売店の来店者数に大きく左右されます。

また、当社グループは中国上海エリアで携帯電話販売代理店業務を行っておりますが、中国も日本国内と同様、現地キャリア間の競争が激しく、携帯電話販売代理店に対する販売奨励金が見直されることは少なくありません。

上記状況を踏まえ、当社はキャリアや携帯電話販売店との関係深耕、拡大を図ると共に、両者の販売支援策等に対して柔軟に対応するように努めておりますが、キャリア・携帯電話販売店の販売施策に対する対応の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) スマートフォン向けサービスについて

当社グループのコンテンツサービス事業は、主にスマートフォン向けに多様なアプリ、サービスを企画・開発し、ユーザーに提供しております。スマートフォン向けサービスの開発・提供には、高度な技術力を有した開発・運営体制を整える必要があり、人材確保・育成を含めた開発費、運営費の増加が想定されます。

当社は、キャリア向けに各種コンテンツを提供してきたノウハウを活かし、ユーザーニーズに合致した開発・提供に努めておりますが、スマートフォン向けサービスはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、また競合の状況、開発の遅延等により、当社の想定通りに普及・課金が進捗しない可能性があることから、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法人向け新製品・サービスの開発について

当社グループのソリューション事業においては、法人からの受託・開発業務の他、法人向け製品・サービスの開発・販売を進めております。今後におきましても、法人向けソリューション事業の領域拡大を図る方針であり、当社グループの開発体制を強化し、これまで培ったノウハウや子会社の有する技術・開発力を積極的に活用することで、新製品・サービスの開発を進めてまいります。

しかしながら、現状、これらの製品・サービスの開発及び販売実績は乏しく、また、新規事業領域への参入においては、開発した製品・サービスが顧客に受け入れられない、競合製品・サービスとの差別化が図れない、開発が進捗しない、市場の拡大が見込めない場合等、当社が想定した事業拡大が図れない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外における事業展開について

海外市場への事業展開においては、対象国における競業の問題、法律、為替等、様々な問題が内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループの事業が円滑に推進できなくなり、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該事業投資が十分に回収できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、事業の成長が確実な場合であっても、費用が先行することで財務的に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対して様々な損害をもたらすことになります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データ等をサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(11)規制に関わるリスクについて

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等の状況によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)知的財産権に関するリスクについて

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13)その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、当社役職員及び当社子会社の取締役に対するインセンティブを目的とした新株予約権を発行しております。それらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が起これ、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ（注）1	情報サービス提供契約	株式会社NTTドコモにコンテンツを提供するための契約。また、当社が提供するコンテンツ情報を株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成23年9月8日から 平成24年9月7日まで (以降、1年ごと自動更新)
KDDI株式会社（注）2	コンテンツ提供に関する契約書	EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む	平成12年7月1日から 平成13年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。
KDDI株式会社（注）2 沖縄セルラー電話株式会社	プレミアムEZ情報料回収代行サービス利用契約	EZweb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年4月23日から有効（期間の定めなし）
KDDI株式会社（注）2 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	EZweb情報料の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年7月31日から有効（期間の定めなし）
ソフトバンク株式会社（注）3	コンテンツ提供に関する基本契約書	文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約	平成12年12月13日から 平成13年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了の日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。
	債権譲渡契約書	提供コンテンツの情報料金債権を当社よりソフトバンクモバイル株式会社に包括的に譲渡する契約	契約締結日：平成13年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。

- (注) 1. 株式会社NTTドコモは、平成25年10月1日付で商号を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから変更しております。
2. KDDI株式会社は、株式会社ディーディーアイが平成13年4月1日付けで商号を変更しており、同社は、平成12年10月1日付けで第二電電株式会社、KDD株式会社及び日本移動通信株式会社が合併しております。また同社は、平成13年10月1日付けで株式会社エーユー、平成17年10月1日付けで株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西を吸収合併しております。
3. ソフトバンク株式会社は、ソフトバンクモバイル株式会社が平成27年7月1日付けで商号を変更しており、同社は、ジェイフォン東日本株式会社がジェイフォン株式会社に平成13年11月1日付けで合併され、平成15年10月1日付けでボーダフォン株式会社に商号を変更しており、平成18年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号を変更しております。

(2) 道路交通情報における重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
交通情報サービス株式会社 (連結子会社)	財団法人日本道路交通情報センター	道路交通情報提供に関する契約書 (3タイプ型)	オンラインで道路交通情報の提供を受け、エンドユーザや二次事業者が道路交通情報を提供する事業を行うことについて了解すべき事項を定める契約	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで いずれかが期間満了日の1ヶ月前までに契約の解除または契約内容の変更を申し出なかった場合には、更に1年間延長されるものとし、以後も同様

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1億61百万円増加し、61億78百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の増加額4億32百万円及び貸倒引当金の増加額1億7百万円により前連結会計年度末と比較して2億54百万円増加し、49億27百万円となりました。固定資産においては、主に機械及び装置の増加額3億46百万円、ソフトウェアの増加額81百万円、長期預金の減少額3億円、投資有価証券の減少額2億75百万円により前連結会計年度末と比較して93百万円減少し、12億50百万円となりました。

負債につきましては、主に買掛金の減少額1億16百万円及び長期借入金の増加額2億86百万円により前連結会計年度末と比較して1億57百万円増加し、9億57百万円となりました。また、純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上がありましたが、その他有価証券評価差額金の減少及び剰余金の配当により前連結会計年度末と比較して4百万円増加し、52億21百万円となりました。

この結果、自己資本比率は80.2%となり、1株当たり純資産額は122円14銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

2. 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、貸倒引当金の設定等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高48億38百万円（前連結会計年度比12.5%減）となりました。売上原価は28億76百万円（同10.3%減）、販売費及び一般管理費は17億69百万円（同15.8%減）となり、この結果、営業利益は1億92百万円（同12.6%減）、経常利益は2億29百万円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円（同69.6%減）となりました。

①売上高

売上高は48億38百万円（前連結会計年度は55億30百万円）で、6億92百万円の減少となりました。コンテンツサービス事業、ソリューション事業共に減収となりました。コンテンツサービス事業では、広告を抑制した影響で会員数が減少したため「キャリア月額制」の売上が減少した他、キャリアの方針でユニークユーザー単価が低下した「キャリア定額制」の売上が減少した結果によるものであります。一方、ソリューション事業では、ソリューション（受託開発ほか）が過去最高の売上を計上したものの、市場縮小で広告（広告代理サービス）の売上が減少した他、中国での携帯電話販売も減少した結果によるものであります。

②売上原価

売上原価は28億76百万円（前連結会計年度は32億8百万円）で、3億31百万円の減少となりました。これは主に、外注費の減少4億41百万円及び人件費の増加1億3百万円によるものであります。

この結果、売上総利益は19億61百万円（前連結会計年度は23億21百万円）で、3億60百万円の減少となりました。

③販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は17億69百万円（前連結会計年度は21億2百万円）で、3億32百万円の減少となりました。これは主に、広告宣伝費の減少3億3百万円によるものであります。

この結果、営業利益は1億92百万円（前連結会計年度は2億19百万円）で、27百万円の減少となりました。

④営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は42百万円（前連結会計年度は34百万円）で、8百万円の増加となりました。これは主に、補助金収入の増加12百万円であります。また、営業外費用は4百万円（前連結会計年度は1百万円）で、3百万円の増加となりました。これは主に、支払利息の増加3百万円であります。

この結果、経常利益は2億29百万円（前連結会計年度は2億52百万円）で、22百万円の減少となりました。

⑤特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は1億5百万円（前連結会計年度は2億90百万円）で、1億85百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券売却益の減少1億89百万円であります。また、特別損失は1億44百万円（前連結会計年度は28百万円）で、1億15百万円の増加となりました。これは主に、固定資産除却損の増加26百万円、減損損失の増加11百万円、関係会社株式評価損の増加45百万円及び関係会社株式売却損の増加22百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益1億91百万円（前連結会計年度は5億15百万円）となり、法人税等の計上57百万円、非支配株主に帰属する当期純利益34百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円（前連結会計年度は3億27百万円）で、2億27百万円の減少となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、移動体通信業界におけるモバイルコンテンツの企画・制作・配信サービスを主業とし、これまで、スマートフォンを中心としたマルチデバイス向けコンテンツの企画・開発・運営を展開する「コンテンツサービス事業」と、企業のモバイル活用や業務効率化を支援するアプリ/システムの企画・開発・運用サービス、並びに広告代理サービス及び海外サービスを行う「ソリューション事業」の2事業を報告セグメントとしてまいりました。

現在、近年のIT社会の発展に伴い、「IoT」「EC」「VR」「AR」「再生エネルギー」「HEMS」「ロボット」「ドローン」といったキーワードを軸に当社グループのビジネスモデルは変化し、事業領域は大幅に広がっております。

こうしたグループ経営環境の変化を鑑み、より適切な経営情報の開示を行うため、次期以降の報告セグメントを「クリエイション事業」と「ソリューション事業」へ変更することといたしました。

当社グループは、市場の変化、発展に対応し、新たなサービスを創出することで、継続的な企業価値向上を目指してまいります。

<クリエイション事業>

スマートフォンによるアプリを中心としたコンテンツサービスについては、引き続き、主力アプリを拡大させつつ相互連携を図る他、自社アプリを介した広告サービスを推し進めてまいります。

また、『いなせり』等のエスクローサービス、法人向け業務支援のパッケージサービス、音声テクノロジーサービス、情報ライセンスサービス等のビジネスサポートサービスについては、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造してまいります。

<ソリューション事業>

システム開発・運用サービスについては、コンテンツ運営のノウハウをもつSIならではのシステム設計力を強みに、引き続き、新規顧客の開拓、案件の獲得を推し進め、ITソリューションの開発を通じて、お客様のビジネスに新しい価値を提案してまいります。

「店頭アフィリエイト」を中心とした広告代理サービスについては、販路展開、メディア展開を行うことで、サービス領域を拡大させてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3億1百万円で、主に音楽、メール、ゲームや交通情報等の主力コンテンツに対応するためのコンテンツ配信システム設備等であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成29年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	—	事業用設備	—	—	114,614	—	114,614	68 (5)
		統括業務設備	6,944	—	92,095	8,005	107,045	
その他	—	賃貸設備	11,900	12,400 (201.93)	—	—	24,300	— (—)

(2)国内子会社

平成29年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ダイブ (東京都千代田区)	—	事業用設備	—	—	3,316	—	3,316	5 (—)
		統括業務設備	635	—	779	267	1,682	
いなせり株式会社 (東京都中央区)	—	事業用設備	—	—	46,874	—	46,874	5 (—)
		統括業務設備	2,420	—	—	—	2,420	
株式会社フォー・ クオリア (東京都品川区)	—	事業用設備	—	—	1,958	—	1,958	67 (73)
		統括業務設備	2,711	—	25,198	2,068	29,978	
交通情報サービス 株式会社 (東京都港区)	—	事業用設備	—	—	153,315	10,985	164,301	13 (3)
		統括業務設備	1,035	—	165	1,446	2,647	
山口再エネ・ファ クトリー株式会社 (山口県宇部市)	—	事業用設備	—	346,352	—	10,776	357,129	— (—)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 a n d O n e (東京都渋谷区)	—	事業用設備	—	—	26,072	—	26,072	6 (—)
		統括業務設備	—	—	—	0	0	
株式会社会津ラボ (福島県会津若松市)	—	事業用設備	—	—	46,176	—	46,176	28 (4)
		統括業務設備	—	—	—	2,776	2,776	
株式会社プロモー ト (東京都渋谷区)	—	事業用設備	—	—	20,078	—	20,078	5 (1)

(3)在外子会社

平成29年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置	ソフト ウェア	その他	合計	
瑞思創智（北京）信息 科技有限公司 (中華人民共和国北京市)	—	統括業務設備	—	—	—	26	26	— (—)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であります。
 なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 提出会社のその他の土地面積の（ ）は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。
 3. 提出会社の、本社建物1,495.82㎡は賃借中のものであります。
 4. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
 5. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	147,800,000
計	147,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年8月25日）	上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	40,567,200	40,567,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	40,567,200	40,567,200	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年1月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	572	572
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,200(注)2、3	57,200(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月14日から 平成30年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130 資本組入額 65	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。 ②上記①に関わらず、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成25年7月30日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

4. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

⑨ その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

- ② 新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

②平成28年2月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1、2	25,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

⑨ その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

- ② 新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③平成29年2月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1、2	24,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

⑨ その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

- ② 新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成26年5月31日 (注) 1	37,323,000	37,700,000	—	595,990	—	473,942
平成26年6月1日～ 平成27年5月31日 (注) 2	2,357,000	40,057,000	426,734	1,022,725	426,734	900,677
平成26年6月1日～ 平成27年5月31日 (注) 3	423,000	40,480,000	76,584	1,099,309	76,584	977,261
平成26年6月1日～ 平成27年5月31日 (注) 4	36,700	40,516,700	2,385	1,101,695	2,385	979,646
平成27年6月1日～ 平成28年5月31日 (注) 4	41,000	40,557,700	2,665	1,104,360	2,665	982,311
平成28年6月1日～ 平成29年5月31日 (注) 4	9,500	40,567,200	617	1,104,977	617	982,929

(注) 1. 株式分割 (1:100) によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 382円

発行価額 362.10円

資本金組入額 181.05円

払込金額総額 853,469千円

3. 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 362.10円

資本金組入額 181.05円

割当先 大和証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	33	36	26	7	8,521	8,639	－
所有株式数（単元）	－	20,951	10,335	121,716	4,362	160	248,135	405,659	1,300
所有株式数の割合（％）	－	5.16	2.55	30.00	1.08	0.04	61.17	100.00	－

(7) 【大株主の状況】

平成29年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
植田 勝典	千葉市中央区	11,099,500	27.36
プラントフィル株式会社	千葉市中央区汐見丘7-21	9,650,000	23.78
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,600,000	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	619,600	1.52
村田 健一	福井県坂井市	533,700	1.31
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	480,000	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	370,700	0.91
多々良 師孝	愛知県日進市	315,400	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8-11	308,500	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8-11	267,000	0.65
計	－	25,244,400	62.18

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式40,565,900	405,659	－
単元未満株式	普通株式1,300	－	－
発行済株式総数	40,567,200	－	－
総株主の議決権	－	405,659	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年1月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年1月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 従業員 67名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	177,300株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成28年2月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	28,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成29年2月17日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 73名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	25,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、キャッシュ・フロー、自己資本利益率、自己資本比率、今後の設備投資計画等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成29年8月25日 定時株主総会決議	81,134	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
最高（円）	29,850	26,500 □435	858	413	399
最低（円）	8,400	13,400 □210	229	163	236

(注) 1. 最高・最低株価について、当社株式は平成26年2月28日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成25年12月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年 1 月	平成29年 2 月	平成29年 3 月	平成29年 4 月	平成29年 5 月
最高 (円)	300	292	285	297	274	273
最低 (円)	273	269	273	269	237	248

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	ソリューション本部長	植田 勝典	昭和37年10月9日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成元年5月 当社設立 代表取締役社長 平成2年4月 松下電器産業株式会社入社 平成15年2月 株式会社ダイブ取締役 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 董事長(現任) 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技 有限公司董事長(現任) 平成24年7月 交通情報サービス株式会社取締 役 平成25年6月 株式会社フォー・クオリア取締 役(現任) 平成26年11月 株式会社会津ラボ取締役 (現任) 平成27年3月 株式会社and One取締役(現任) 平成27年6月 山口再エネ・ファクトリー株式 会社代表取締役社長(現任) 平成27年7月 株式会社ダイブ取締役(現任) 株式会社プロモート取締役 (現任) 平成27年10月 NE銀潤株式会社代表取締役社 長(現任) 平成27年11月 瑞思創智(北京)信息科技有限 公司董事長(現任) 平成28年3月 当社代表取締役社長 ソリュー ション事業本部長 平成28年6月 いなせり株式会社取締役 平成28年7月 交通情報サービス株式会社代表 取締役社長(現任) 平成29年3月 当社代表取締役社長 技術本部 長 平成29年4月 いなせり株式会社取締役会長 (現任) 平成29年6月 当社代表取締役社長 ソリュー ション本部長(現任)	(注) 3	11,099,500
常務取締役	管理本部長	田中 勝	昭和41年9月28日生	平成2年4月 オーテック株式会社入社 平成5年5月 株式会社三貴入社 平成8年3月 株式会社コグレ入社 平成13年8月 当社入社 平成15年12月 株式会社ダイブ監査役 平成16年3月 当社総務企画部長 平成16年4月 当社総務企画部長兼経営企画・ IR室長 平成17年8月 当社取締役 平成19年8月 当社常務取締役 平成24年6月 当社常務取締役 管理本部長 (現任) 平成24年7月 交通情報サービス株式会社取締 役 株式会社ダイブ取締役(現任) 株式会社and One取締役(現任) 平成25年4月 NE銀潤株式会社取締役 平成27年10月	(注) 3	87,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		杉山 浩一	昭和45年11月30日生	平成4年4月 学校法人電子開発学園九州入職 平成6年4月 株式会社エスシーシー入社 平成8年8月 株式会社グランドフォックス取締役 平成12年7月 当社入社 営業本部技術部長 平成13年8月 当社取締役 平成15年8月 当社技術部長 平成16年8月 当社取締役 平成17年4月 因特瑞思（北京）信息科技有限公司董事（現任） 平成18年4月 瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司副董事長（現任） 平成18年8月 当社常務取締役 平成19年6月 瑞思豊通（北京）信息科技有限公司（現瑞思創智（北京）信息科技有限公司）副董事長（現任） 平成24年6月 当社常務取締役 事業本部長 平成25年7月 株式会社ダイブ取締役 平成26年11月 株式会社社会津ラボ取締役 平成27年12月 当社常務取締役 コンテンツ事業本部長 平成28年6月 いなせり株式会社取締役 平成28年7月 交通情報サービス株式会社取締役 平成28年10月 N E 銀潤株式会社取締役（現任） 平成29年5月 当社常務取締役 平成29年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	183,400
取締役		小栗 一朗	昭和36年11月21日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成2年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 当社社外取締役（現任） 平成21年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長（現任） (主要な兼職) N T P ホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネットヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネットヨタ中京株式会社代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社代表取締役会長 ネットヨタ信州株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長 N T P インポート株式会社代表取締役社長 株式会社N T P カーモスト代表取締役社長 株式会社N T セブンス代表取締役会長 N T P システム株式会社代表取締役会長	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		岡田 武史	昭和31年8月25日生	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成6年2月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ (現ジェフユナイテッド株式会社) 平成6年12月 ジェフユナイテッド市原コーチ 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チームコーチ 平成9年10月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 平成11年1月 株式会社北海道フットボールクラブ コンサドーレ札幌監督 平成15年3月 横浜マリノス株式会社 横浜F・マリノス監督 平成18年2月 株式会社ありがとうサービス顧問 平成19年8月 当社社外取締役 平成19年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 平成23年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督 平成26年2月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社(現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 特任上級顧問(現任) 平成26年8月 当社社外取締役(現任) 平成26年11月 株式会社今治、夢スポーツ代表取締役 平成28年3月 公益財団法人日本サッカー協会副会長(現任) 平成28年4月 株式会社株式会社今治、夢スポーツ代表取締役会長(現任) (主要な兼職) 株式会社今治、夢スポーツ代表取締役会長 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社特任上級顧問 公益財団法人日本サッカー協会副会長	(注) 3	2,100
常勤監査役		片貝 義人	昭和26年4月24日生	昭和48年4月 沖電気工業株式会社入社 平成5年10月 東京テレメッセージ株式会社入社 平成14年4月 ジェイフォン株式会社サービス開発部長 平成15年10月 ボーダフォン株式会社開発統括部長 平成17年7月 同社常務業務執行役員兼プロダクト・サービス開発本部副本部長 平成18年10月 ソフトバンクモバイル株式会社執行役員兼プロダクト・サービス本部副本部長 平成22年5月 同社執行役員 平成22年6月 同社常勤監査役 Wireless City Planning株式会社常勤監査役 平成22年11月 株式会社ウィルコム監査役 平成26年8月 当社顧問 平成27年6月 当社顧問兼グループ事業推進室長 平成28年6月 いなせり株式会社監査役(現任) 平成28年7月 株式会社ダイブ監査役(現任) 株式会社フォー・クオリア監査役(現任) 株式会社and One監査役(現任) 平成28年8月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役		荒 孝一	昭和15年11月2日生	昭和41年4月 千葉県採用 平成9年4月 千葉県社会部長 平成11年4月 財団法人千葉県福祉ふれあい財 団理事長 平成15年6月 株式会社日本コンベンションセ ンター（現株式会社募張メッ セ）常勤監査役 平成20年1月 荒孝一税理士事務所開設 （現業） 平成20年8月 当社監査役（現任）	(注) 4	16,500
監査役		吉川 信哲	昭和24年10月17日生	平成元年2月 日本テレコム株式会社入社 平成14年4月 同社監査役付 平成15年6月 同社監査委員会担当 平成16年6月 JENS株式会社監査役 平成17年3月 株式会社アイ・ピー・レボルー ション常勤監査役 平成18年1月 日本テレコムネットワーク情報 サービス株式会社常勤監査役 平成19年4月 ソフトバンクテレコム株式会社 監査役付担当部長 平成23年7月 ソフトバンク B B 株式会社監査 役付担当部長 ソフトバンクモバイル株式会社 監査役付担当部長 平成27年7月 ソフトバンク株式会社監査役室 担当部長 平成28年8月 当社監査役（現任）	(注) 4	500
計						11,394,900

- (注) 1. 取締役の小栗一郎及び岡田武史は社外取締役であります。
2. 監査役の荒 孝一及び吉川信哲は社外監査役であります。
3. 平成29年8月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成28年8月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスクの回避または軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の内容

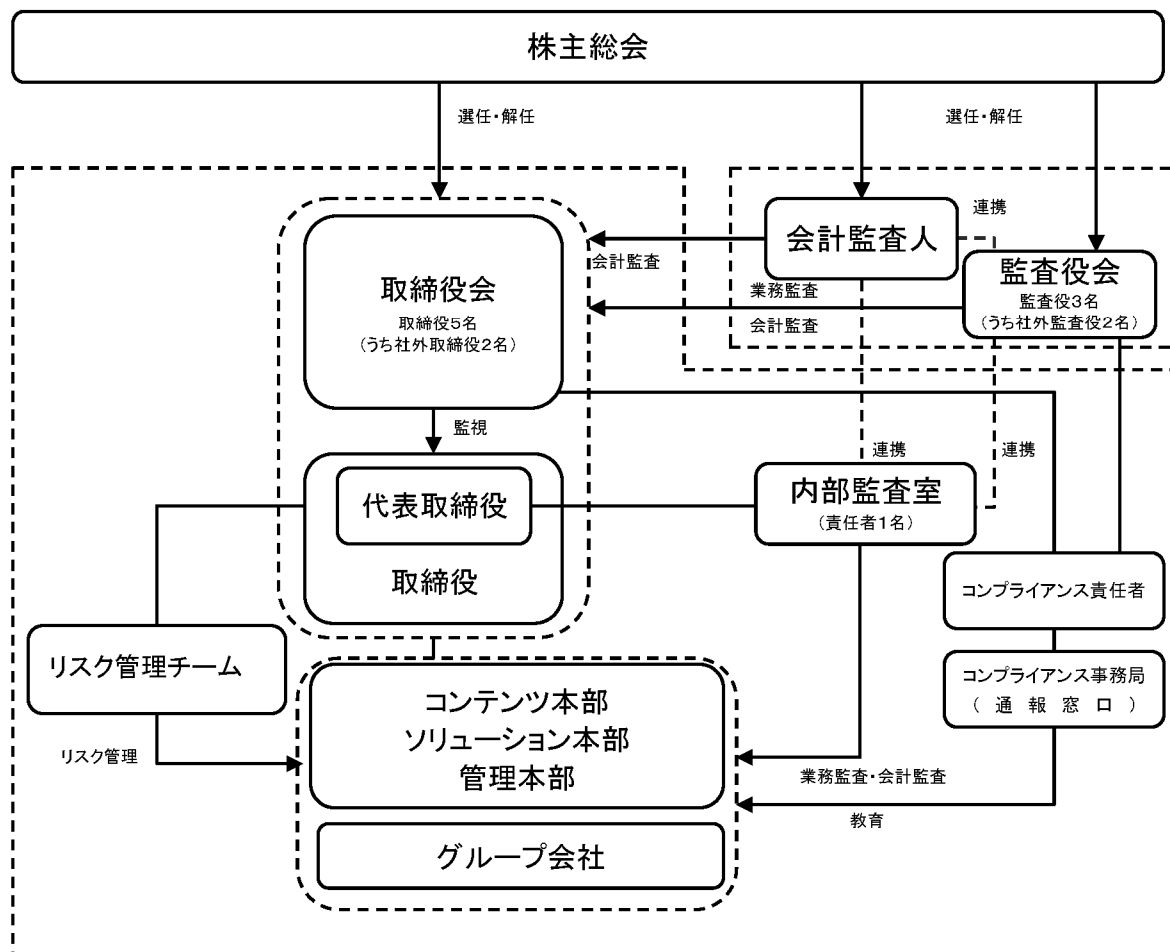
取締役会は、毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、取締役会の経営監督機能をさらに強化するために、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的とした社外取締役を2名招聘しております。

また、本部制を採用し、常勤の取締役、執行役員が各本部長を兼務し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって、本部間の調整・協議機能の強化を図っております。

さらに、当社は監査役会設置会社であり、監査役の機能強化に向けて、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する監査役の選任を行っております。常勤監査役1名と監査役2名の計3名（うち2名が社外監査役）で構成する監査役会は、取締役の業務執行の監視、必要に応じ会計監査人及び内部監査室との協議を行っており、経営監視体制の構築に努め、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

今後も公正な経営監視体制の構築に努め、内部監査室による業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図ってまいります。

当社グループの業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」として、以下の内容を決議しております。

a 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針とする。

b 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めていくものとする。具体的には、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員及び部長が出席する経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- (3) 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為を早期に発見、是正するため、総務部を窓口とする内部通報制度を実施する。コンプライアンス上、疑義のある行為を発見した場合、当社グループの役職員は当社総務部に通報し、当社総務部は、当該通報を受けた場合、経営委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- (4) 当社の内部監査室による監査を通じ、当社グループ各社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証し、監査結果を、適宜、経営委員会、取締役会に報告する。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制として、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (2) 組織全体の情報セキュリティマネジメント システムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

d 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- (2) 常勤の取締役及び部長で構成される経営委員会をリスク管理機関とし、当社グループにおける様々なリスクを一元的に俯瞰し、監視に努めるとともに、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行うものとする。リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置するものとする。
- (3) リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。
- (4) 当社の子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うため、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、必要に応じて役職員を派遣し、当社の子会社における業務の適正性を確保する。

e 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図るものとする。
- (2) 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- (3) 取締役会は、当社グループの役職員が共有する目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、業務執行を担当する当社グループ各社の取締役は目標達成のために注力する。
- (4) 前項の定めに従い策定した目標達成の進捗状況管理は、当社においては常勤役員及び部長が出席する経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行うものとし、当社の子会社においては各社の実態を踏まえた月次業績のレビューの体制を適切に構築させるものとする。
- (5) 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、当社グループの緊密な連携を保ち、当社グループの全体の事業の繁栄を目指すものとする。
- (6) 内部監査室による監査を通じ、当社の子会社の業務執行が効率的に行われているかを調査・検証する。

f 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当社への報告体制は以下のとおりであります。

- (1) 関係会社管理規程を制定し、当社の子会社に対し、その定めに従い、経営上の重要事項を決定する場合には、当社の経営委員会での審議を経て、当社取締役会への付議を行うとともに、必要に応じて当社と連携することを義務づける体制を確保する。
- (2) 当社の子会社に対し、当社の取締役及び監査役が当該子会社の文書等を必要に応じて常時閲覧できる体制を確保させる。
- (3) 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、この者を通じ、当社の子会社の経営上の重要事項が適時に当社に報告されるようにする。

- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 総務部スタッフから監査役を補助する使用人としての適任者を選任し、この者は監査役会の事務局を兼ねる。
 - (2) 同スタッフは、監査役の補助に関する業務については、監査役の指示に従いその職務を行う。
 - (3) 同スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- h 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、適宜、その担当する業務の執行状況の報告を監査役に報告する。
 - (2) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告する。
 - (3) 当社グループの役職員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
 - (4) 内部監査室は、内部監査の結果を監査役又は監査役会に対して報告する。
 - (5) 総務部は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
 - (6) 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- i 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社では、監査役の監査が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。
- (1) 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
 - (2) 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
 - (3) 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループでは「私たちの行動規範」において、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で一切の関係を遮断する」ことを基本方針としております。
- 反社会的勢力への対応は総務部が統括部署となり、警察等の外部機関及び顧問弁護士と連携し、情報の共有化を図るとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。また、対応マニュアルについては、「反社会的勢力の排除」という社内研修資料を作成しており、社内研修で使用するとともに、毎月朝礼において全役職員にて「私たちの行動規範」を唱和し、周知徹底しております。
- l 財務報告に係る内部統制報告制度への対応
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制報告制度が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行い、経営の公正性・透明性の確保に努めてまいります。

ハ．内部監査等の組織等並びに内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携について

当社は、業務執行部門から独立した内部監査を行うため、平成16年12月に内部監査室を設置し、責任者を1名任命し、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実に努めております。監査役と内部監査室との連携状況は、以下のとおりであります。

- (1) 定期的な情報交換の場を持つ
- (2) 監査計画段階での協調を図る
- (3) 監査の実施における協調を図る
- (4) 監査報告に係る情報交換を行う
- (5) 監査役からの報告要請に内部監査室が応える

また、監査役は、全監査役出席のもとで会計監査人から監査報告書を受領する際、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。

また、期中監査の結果については会計監査人からの経過説明を受け、期末監査においては監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議の対象とした事項に関する説明を受けております。

ニ．買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役 小栗一朗氏が代表取締役を務める名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っております。また、当社の社外取締役岡田武史氏及び荒孝一氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々が有する高い独立性及び専門的な知見に基づいた客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社において、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれはなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督など、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

ニ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督が行われております。また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で報告されております。

④役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額			
		(千円)	基本報酬	賞与	ストックオプション
取締役 (社外取締役を除く)	3	123,866	123,690	—	176
監査役 (社外監査役を除く)	1	9,020	9,000	—	20
社外役員	6	18,150	18,040	—	110

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に対して報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対して報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額20,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

4. 期末日現在、取締役5名、監査役4名であります。

⑤株式の保有状況

イ. 保有株式目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 47,240千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社スマートバリュー	110,000	189,640	関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社スマートバリュー	21,000	41,958	関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、新日本有限責任監査法人与契約しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	菅原 和信	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 賢治		—

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内の業務執行社員は、記載を省略しております。

2. その他監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他の補助者 10名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧社外取締役及び監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑨取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を7名以内と定める他、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	33,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,736,869	4,168,975
受取手形及び売掛金	644,123	657,483
商品	10,664	3,470
仕掛品	101,744	54,569
貯蔵品	962	393
繰延税金資産	33,325	24,559
未収入金	92,089	76,074
その他	89,813	85,989
貸倒引当金	△36,869	△144,087
流動資産合計	4,672,724	4,927,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	105,596	101,474
減価償却累計額	△63,879	△75,825
建物（純額）	41,716	25,648
機械及び装置	—	369,947
減価償却累計額	—	△23,594
機械及び装置（純額）	—	346,352
土地	12,400	12,400
その他	153,633	164,768
減価償却累計額	△128,462	△136,038
その他（純額）	25,171	28,729
有形固定資産合計	79,287	413,131
無形固定資産		
のれん	19,136	545
ソフトウェア	449,531	530,644
その他	12	7,627
無形固定資産合計	468,680	538,817
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 372,551	※1 97,265
長期預金	300,000	—
差入保証金	95,325	93,254
長期貸付金	915	102
繰延税金資産	17,233	94,191
長期債権	9,390	8,796
その他	10,441	14,042
貸倒引当金	△9,390	△8,796
投資その他の資産合計	796,467	298,856
固定資産合計	1,344,436	1,250,804
資産合計	6,017,160	6,178,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,216	183,265
1年内返済予定の長期借入金	—	21,996
未払法人税等	150,691	77,869
未払消費税等	22,872	62,632
その他	261,970	258,128
流動負債合計	735,751	603,890
固定負債		
長期借入金	—	286,008
繰延税金負債	18,727	—
退職給付に係る負債	38,252	44,419
その他	7,370	22,795
固定負債合計	64,350	353,223
負債合計	800,101	957,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,104,360	1,104,977
資本剰余金	982,311	981,084
利益剰余金	2,851,486	2,827,200
株主資本合計	4,938,158	4,913,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,120	13,039
為替換算調整勘定	42,057	28,758
その他の包括利益累計額合計	89,178	41,798
新株予約権	2,052	3,479
非支配株主持分	187,668	262,578
純資産合計	5,217,058	5,221,119
負債純資産合計	6,017,160	6,178,233

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
売上高	5,530,490	4,838,327
売上原価	3,208,707	2,876,860
売上総利益	2,321,783	1,961,467
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,102,149	※1, ※2 1,769,443
営業利益	219,634	192,023
営業外収益		
受取利息	2,544	740
受取配当金	2,361	1,421
受取賃貸料	1,332	1,332
業務受託手数料	6,600	5,900
補助金収入	12,265	24,281
受取負担金	—	5,006
為替差益	—	31
その他	9,092	4,214
営業外収益合計	34,195	42,927
営業外費用		
支払利息	181	3,544
支払手数料	655	353
為替差損	328	—
その他	152	1,069
営業外費用合計	1,317	4,967
経常利益	252,512	229,983
特別利益		
投資有価証券売却益	273,235	83,528
固定資産売却益	—	※3 2,519
償却債権取立益	—	19,615
関係会社出資金売却益	17,647	—
特別利益合計	290,883	105,663
特別損失		
固定資産売却損	※4 93	—
固定資産除却損	※5 4,224	※5 30,667
減損損失	※6 24,071	※6 35,442
関係会社株式評価損	—	45,603
関係会社株式売却損	—	22,912
その他	—	9,576
特別損失合計	28,389	144,202
税金等調整前当期純利益	515,005	191,445
法人税、住民税及び事業税	177,577	129,553
法人税等調整額	△13,622	△71,878
法人税等合計	163,954	57,675
当期純利益	351,051	133,769
非支配株主に帰属する当期純利益	24,023	34,224
親会社株主に帰属する当期純利益	327,027	99,545

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
当期純利益	351,051	133,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△248,241	△34,080
為替換算調整勘定	△32,455	△13,299
その他の包括利益合計	※1,※2 △280,697	※1,※2 △47,380
包括利益	70,354	86,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,330	52,165
非支配株主に係る包括利益	24,023	34,224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,101,695	979,646	2,680,418	4,761,760
当期変動額				
剰余金の配当			△121,550	△121,550
連結範囲の変動			△34,409	△34,409
新株の発行（新株予約権の行使）	2,665	2,665		5,330
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
親会社株主に帰属する当期純利益			327,027	327,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,665	2,665	171,068	176,398
当期末残高	1,104,360	982,311	2,851,486	4,938,158

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	295,362	74,513	369,875	2,799	168,273	5,302,709
当期変動額						
剰余金の配当						△121,550
連結範囲の変動						△34,409
新株の発行（新株予約権の行使）						5,330
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
親会社株主に帰属する当期純利益						327,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△248,241	△32,455	△280,697	△747	19,395	△262,048
当期変動額合計	△248,241	△32,455	△280,697	△747	19,395	△85,650
当期末残高	47,120	42,057	89,178	2,052	187,668	5,217,058

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,104,360	982,311	2,851,486	4,938,158
当期変動額				
剰余金の配当			△121,673	△121,673
連結範囲の変動			△2,158	△2,158
新株の発行（新株予約権の行使）	617	617		1,235
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,844		△1,844
親会社株主に帰属する当期純利益			99,545	99,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	617	△1,227	△24,285	△24,895
当期末残高	1,104,977	981,084	2,827,200	4,913,262

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	47,120	42,057	89,178	2,052	187,668	5,217,058
当期変動額						
剰余金の配当						△121,673
連結範囲の変動						△2,158
新株の発行（新株予約権の行使）						1,235
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,844
親会社株主に帰属する当期純利益						99,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,080	△13,299	△47,380	1,426	74,909	28,956
当期変動額合計	△34,080	△13,299	△47,380	1,426	74,909	4,060
当期末残高	13,039	28,758	41,798	3,479	262,578	5,221,119

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	515,005	191,445
減価償却費	185,363	244,541
のれん償却額	31,967	18,591
減損損失	24,071	35,442
関係会社株式評価損	—	45,603
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	22,912
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,261	105,917
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000	300
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,186	6,167
受取利息及び受取配当金	△4,905	△2,161
支払利息	181	3,544
為替差損益 (△は益)	328	△31
投資有価証券売却損益 (△は益)	△273,235	△83,528
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△17,647	—
固定資産売却損益 (△は益)	93	△2,519
固定資産除却損	4,224	30,667
売上債権の増減額 (△は増加)	33,921	△13,341
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,072	57,511
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,680	△116,418
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△44,139	72,260
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△102,398	△704
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△37,130	7,045
その他	△3,579	10,583
小計	350,178	633,828
利息及び配当金の受取額	4,802	2,677
利息の支払額	△181	△3,516
法人税等の支払額	△176,317	△203,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,482	429,002

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△295,817	△895,932
定期預金の払戻による収入	512,621	697,042
長期預金の預入による支出	△500,000	—
長期預金の払戻による収入	14,490	200,000
有形固定資産の取得による支出	△23,969	△32,859
有形固定資産の売却による収入	21	2,519
無形固定資産の取得による支出	△263,473	△319,339
投資有価証券の取得による支出	△121,723	△1,000
投資有価証券の売却による収入	310,652	202,856
子会社株式の取得による支出	△96,500	△24,500
関係会社株式の売却による収入	—	9,587
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	16,221	—
会員権の取得による支出	—	△5,400
貸付けによる支出	△2,760	△850
貸付金の回収による収入	546	1,806
差入保証金の差入による支出	△6,965	△3,052
差入保証金の回収による収入	6,943	5,729
その他	192	△630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△449,517	△164,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	520,000	200,000
短期借入金の返済による支出	△520,000	△200,000
長期借入金の返済による支出	△13,654	△21,996
リース債務の返済による支出	△1,181	—
株式の発行による収入	4,428	1,026
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△5,130
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	4,188
配当金の支払額	△120,939	△121,281
非支配株主への配当金の支払額	△9,426	△9,289
その他	—	1,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140,772	△151,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,513	△1,847
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△415,321	111,672
現金及び現金同等物の期首残高	3,557,933	3,253,828
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	111,217	23,984
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,253,828	※1 3,389,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数10社

連結子会社名

株式会社ダイブ

交通情報サービス株式会社

株式会社フォー・クオリア

株式会社and One

株式会社会津ラボ

株式会社プロモート

山口再エネ・ファクトリー株式会社

いなせり株式会社

因特瑞思(北京)信息科技有限公司

瑞思創智(北京)信息科技有限公司

当連結会計年度より、重要性が増した株式会社プロモート及び山口再エネ・ファクトリー株式会社を連結の範囲に含めております。

また、いなせり株式会社を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、アットザラウンジ株式会社は、当連結会計年度において株式会社フォー・クオリアを存続会社とする吸収合併により消滅し、株式会社HighLabは、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当該2社を連結の範囲から除外しております。当該2社の合併までの損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名

NE銀潤株式会社

瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 2社

持分法非適用会社名

NE銀潤株式会社

瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

「株式会社ダイブ」、「交通情報サービス株式会社」、「株式会社フォー・クオリア」、「株式会社and One」、「株式会社会津ラボ」、「株式会社プロモート」、「山口再エネ・ファクトリー株式会社」及び「いなせり株式会社」の決算日は、連結決算日と同一であります。

「因特瑞思(北京)信息科技有限公司」及び「瑞思創智(北京)信息科技有限公司」は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

機械及び装置 17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

システム開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度に着手したシステム開発から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による収益はありません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当連結会計年度において、一部の連結子会社のサービスインフラをクラウド環境へ移行することに伴い、利用不能となる固定資産について、移行予定日までの期間で減価償却が完了するように当連結会計年度に耐用年数を短縮しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が7,929千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
投資有価証券(株式)	175,599千円	50,000千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
当座貸越限度額	1,786,950千円	1,781,450千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,786,950	1,781,450

3 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
山口再エネ・ファクトリー株式会社	330,000千円	—千円

(注) 山口再エネ・ファクトリー株式会社は当連結会計年度より、連結の範囲に含めたため、上記表から除いております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
広告宣伝費	541,184千円	237,784千円
役員報酬	257,075	272,846
給与及び賞与手当	632,365	550,221
退職給付費用	4,646	16,297
貸倒引当金繰入額	31,261	105,917

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
	13,115千円	－千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
その他(車両運搬具)	－千円	2,519千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
その他(工具、器具及び備品)	93千円	－千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
その他(工具、器具及び備品)	7千円	6,762千円
ソフトウェア	4,217	23,904
計	4,224	30,667

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
子会社 (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

前連結会計年度において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、ソフトウェア24,071千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社及び子会社 (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア
子会社 (中国)	事業用資産	建物、その他（工具、器具及び備品） ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当連結会計年度において、建物、その他（工具、器具及び備品）及びソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、建物7,407千円、その他（工具、器具及び備品）935千円、ソフトウェア27,099千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△95,128千円	30,407千円
組替調整額	△273,235	△79,528
計	△368,364	△49,121
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△32,455	△13,299
組替調整額	—	—
計	△32,455	△13,299
税効果調整前合計	△400,819	△62,421
税効果額	120,122	15,041
その他の包括利益合計	△280,697	△47,380

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△368,364千円	△49,121千円
税効果額	120,122	15,041
税効果調整後	△248,241	△34,080
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△32,455	△13,299
税効果額	—	—
税効果調整後	△32,455	△13,299
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△400,819	△62,421
税効果額	120,122	15,041
税効果調整後	△280,697	△47,380

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	40,516,700	41,000	—	40,557,700
合計	40,516,700	41,000	—	40,557,700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) ストックオプションの行使による増加41,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	2,052
合計		—	—	—	—	—	2,052

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	121,550	3	平成27年5月31日	平成27年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	121,673	利益剰余金	3	平成28年5月31日	平成28年8月29日

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	40,557,700	9,500	—	40,567,200
合計	40,557,700	9,500	—	40,567,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）ストックオプションの行使による増加9,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年 度末残高（千 円）
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	3,479
合計		—	—	—	—	—	3,479

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	121,673	3	平成28年5月31日	平成28年8月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年8月25日 定時株主総会	普通株式	81,134	利益剰余金	2	平成29年5月31日	平成29年8月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）
現金及び預金勘定	3,736,869千円	4,168,975千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△483,041	△779,490
現金及び現金同等物	3,253,828	3,389,485

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は設備投資資金であり、手許流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,736,869	3,736,869	—
(2) 受取手形及び売掛金	644,123	644,123	—
(3) 長期預金	300,000	300,077	77
(4) 投資有価証券 その他有価証券	189,640	189,640	—
資産計	4,870,633	4,870,711	77
(1) 買掛金	300,216	300,216	—
負債計	300,216	300,216	—

当連結会計年度（平成29年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,168,975	4,168,975	—
(2) 受取手形及び売掛金	657,483	657,483	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	41,958	41,958	—
資産計	4,868,417	4,868,417	—
(1) 買掛金	183,265	183,265	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	308,004	305,166	△2,837
負債計	491,269	488,431	△2,837

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 5 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月31 日)
非上場株式	182,911	55,307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」及び「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年 5 月31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	3,736,869	—	—	—
受取手形及び売掛金	644,123	—	—	—
長期預金	—	300,000	—	—
合計	4,380,993	300,000	—	—

当連結会計年度 (平成29年 5 月31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	4,168,975	—	—	—
受取手形及び売掛金	657,483	—	—	—
合計	4,826,459	—	—	—

４．長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度 (平成29年 5 月31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	21,996	21,996	21,996	21,996	21,996	198,024
合計	21,996	21,996	21,996	21,996	21,996	198,024

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	189,640	121,723	67,916
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	189,640	121,723	67,916
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		189,640	121,723	67,916

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,311千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,958	23,163	18,795
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41,958	23,163	18,795
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		41,958	23,163	18,795

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,307千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	273,520	273,235	—
合計	273,520	273,235	—

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	186,089	83,528	—
合計	186,089	83,528	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

重要な保有目的の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

従来、関係会社株式として保有していたNE Mobile Services (India) Private Limitedの株式は、当該株式の一部売却により、関係会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額996千円）に変更しております。

4. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

その他有価証券で時価のない株式について45,603千円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,066千円	38,252千円
退職給付費用	7,966	7,911
退職給付の支払額	△780	△1,744
退職給付に係る負債の期末残高	38,252	44,419

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	38,252千円	44,419千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,252	44,419
退職給付に係る負債	38,252	44,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,252	44,419

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,966千円 当連結会計年度 7,911千円

5. 複数事業主制度

退職一時金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度4,128千円、当連結会計年度11,815千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 6 月30日)
年金資産の額	3,826,613千円	6,547,474千円
年金財政計算上の数理債務の額	3,578,816	6,218,268
差引額	247,797	329,206

(2) 複数事業年度制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.1% (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)

当連結会計年度 0.1% (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)

(3) 補足説明

上記（1）及び（2）につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記（1）の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度214,551千円、当連結会計年度247,797千円）及び当年度剰余金（前連結会計年度33,246千円、当連結会計年度81,408千円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	396	1,767

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
新株予約権戻入益	242	132

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名 従業員 67名	取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 80名	取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 73名
ストック・オプション数	普通株式177,300株	普通株式28,900株	普通株式25,000株
付与日	平成25年2月13日	平成28年3月18日	平成29年3月21日
権利確定条件	付与日(平成25年2月13日)以降、権利確定日(平成27年2月14日)まで継続して勤務していること	付与日(平成28年3月18日)以降、権利確定日(平成30年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成29年3月21日)以降、権利確定日(平成31年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成25年2月13日 至 平成27年2月14日	自 平成28年3月18日 至 平成30年3月31日	自 平成29年3月21日 至 平成31年3月31日
権利行使期間	自 平成27年2月14日 至 平成30年1月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成30年4月1日 至 平成33年3月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 平成25年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	28,600	—
付与	—	—	25,000
失効	—	3,600	1,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	25,000	24,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	72,700	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	9,500	—	—
失効	6,000	—	—
未行使残	57,200	—	—

(注) 平成25年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	108	227	280
行使時平均株価 (円)	283	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	22.35	111.00	136.00

(注) 平成25年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動率 (注) 1	74.9%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利率率 (注) 4	0.001%

(注) 1 ストック・オプション付与日から予想残存期間分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 付与時点の平成29年5月期の普通株式配当予想によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,266千円	4,874千円
貸倒引当金繰入超過額	11,760	10,342
貸倒損失	6,633	—
投資有価証券評価損	11,371	10,146
未払賞与	6,185	5,558
未払役員賞与	555	668
繰越欠損金	163,137	126,426
関係会社株式評価損	—	13,964
その他	32,352	38,175
繰延税金資産小計	243,262	210,157
評価性引当額	△190,635	△85,651
繰延税金資産合計	52,627	124,505
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,796	5,755
繰延税金負債合計	20,796	5,755
繰延税金資産（負債）の純額	31,831	118,750

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5月31日)
流動資産－繰延税金資産	33,325千円	24,559千円
固定資産－繰延税金資産	17,233	94,191
固定負債－繰延税金負債	△18,727	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.5
税務上の繰越欠損金	4.5	△17.8
住民税均等割等	1.3	3.3
留保金課税	—	2.0
貸倒引当金	—	△3.2
減価償却超過額	—	△2.9
子会社との税率差異	—	4.6
関係会社出資金評価損	△9.0	—
関係会社出資金売却益の連結調整	1.1	—
関係会社株式売却益の連結調整	—	9.0
のれん償却額	2.1	3.0
その他	△2.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	30.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より注記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」△0.1%は、「のれん償却額」2.1%、「その他」△2.2%として組み替えております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度に実施した企業結合等の取引のうち重要なものは以下のとおりです。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社HighLab

事業の内容：コンテンツサービス事業、ソリューション事業

(2) 企業結合日

平成29年5月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社HighLabを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本エンタープライズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社HighLabは、スマートフォンの急速な普及に伴い、無料アプリの利用者拡大、プラットフォーム化推進及び同プラットフォームと連携する新規ゲーム開発・運用を進めてまいりましたが、スマートフォン向けコンテンツ市場の変化やユーザーニーズとの乖離等が大きく、利用者数拡大を前提とした収益獲得には至っておらず、抜本的な経営改革が急務の課題であり、アプリ開発・営業面での推進力強化を図り、早期収益確保・拡大に繋げることを目的として本件合併を行ないました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は25,563千円と見積もられ、当連結会計年度に帰属する1,132千円を当期の費用に計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は25,545千円と見積もられ、当連結会計年度に帰属する1,131千円を当期の費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループが取り扱うサービスを集約した「コンテンツサービス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツサービス事業」は、通信キャリア等を通じて、各種コンテンツサービスを提供しております。「ソリューション事業」は、企業に対して、携帯電話等を用いたビジネスの企画開発・コンサルティング等のトータルソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,194,908	3,335,581	5,530,490	—	5,530,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	94,809	94,809	△94,809	—
計	2,194,908	3,430,391	5,625,300	△94,809	5,530,490
セグメント利益又は損失	684,958	93,920	778,879	△559,245	219,634
その他の項目					
減価償却費	65,502	114,507	180,009	5,354	185,363

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△527,277千円及び、のれん償却額△31,967千円であります。

セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,797,713	3,040,614	4,838,327	—	4,838,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	48,375	48,375	△48,375	—
計	1,797,713	3,088,990	4,886,703	△48,375	4,838,327
セグメント利益又は損失	715,224	△27,351	687,872	△495,849	192,023
その他の項目					
減価償却費	86,250	151,993	238,243	6,297	244,541

（注） セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△477,258千円及び、のれん償却額△18,591千円であります。

セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツサービス事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	2,194,908	3,335,581	5,530,490

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
62,731	16,555	79,287

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,456,014	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
KKBOX Japan 合同会社	458,859	ソリューション事業
KDDI 株式会社	453,161	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツサービス事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	1,797,713	3,040,614	4,838,327

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,195,814	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
UHS株式会社	477,452	ソリューション事業
KDDI株式会社	422,347	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

(単位：千円)

	コンテンツサービス 事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	31,967	31,967
当期末残高	—	—	19,136	19,136

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

(単位：千円)

	コンテンツサービス 事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	18,591	18,591
当期末残高	—	—	545	545

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	株式会社 プロモート	東京都 渋谷区	40,000	ソリューシ ョン開発 事業	直接 75.0	ソリューシ ョン事業の 受発注 役員の兼任	外注費 (データ素 材制作)	8,219	買掛金	2,534
							ソフトウェ アの購入	8,100	未払金	8,100
非連結 子会社	山口再エネ・ ファクトリー 株式会社	山口県 宇部市	40,500	発電事業	直接 50.6	役員の兼任	債務保証	330,000	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原価については、複数の見積もりを入手し、過去の実績その他相手先の開発能力等を勘案して、発注及び価格を決定しております。

ソフトウェアに係る取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。

3. 山口再エネ・ファクトリー株式会社の銀行借入（330,000千円、期限15年）につき、債務保証を行ったものであります。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月1日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	NTPシステ ム株式会社	愛知県 名古屋市 中区	50,000	コンピュ ータソフト ウェアの開 発及び販売等	なし	ソリューシ ョン事業の 受発注	売上高等 (システム 開発等)	48,920	売掛金	16,851
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 NTセブンス	愛知県 名古屋市 中区	50,000	貨物自動車 運送業等	なし	ソリューシ ョン事業の 受発注	売上高等 (システム 開発等)	11,111	売掛金	1,200

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

3. 当社取締役小栗一朗が議決権の過半数を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり純資産額	123.96円	122.14円
1株当たり当期純利益金額	8.07円	2.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.06円	2.45円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	327,027	99,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	327,027	99,545
普通株式の期中平均株式数(株)	40,541,073	40,562,629
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	53,129	41,123
(うち新株予約権)	(53,129)	(41,123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成28年2月18日取締役会決議ストックオプション 新株予約権 286個 (普通株式 28,600株)	平成29年2月17日取締役会決議ストックオプション 新株予約権 250個 (普通株式 25,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	21,996	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	286,008	1.1	平成30年7月2日～ 平成43年6月2日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	308,004	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,996	21,996	21,996	21,996

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,245,540	2,494,736	3,663,625	4,838,327
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	98,128	140,552	165,823	191,445
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	55,637	70,927	60,030	99,545
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.37	1.75	1.48	2.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	1.37	0.38	△0.27	0.97

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 5 月31 日)	当事業年度 (平成29年 5 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,241,399	2,772,746
売掛金	357,355	255,613
商品	6	3
仕掛品	4,145	1,748
貯蔵品	65	115
前払費用	19,367	19,944
繰延税金資産	22,854	17,751
関係会社短期貸付金	37,400	20,000
未収収益	68	31
その他	132,007	111,064
貸倒引当金	△38,110	△33,559
流動資産合計	2,776,561	3,165,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,175	18,845
車両運搬具	0	7,063
工具、器具及び備品	1,012	942
土地	12,400	12,400
有形固定資産合計	33,587	39,251
無形固定資産		
ソフトウェア	206,156	219,620
無形固定資産合計	206,156	219,620
投資その他の資産		
投資有価証券	196,951	47,240
関係会社株式	1,241,998	1,089,334
関係会社出資金	212,510	4,145
差入保証金	66,738	60,932
長期預金	300,000	—
繰延税金資産	—	70,649
その他	9,981	11,094
投資その他の資産合計	2,028,180	1,283,396
固定資産合計	2,267,923	1,542,268
資産合計	5,044,485	4,707,729

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 5 月31日)	当事業年度 (平成29年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,587	107,461
未払金	36,105	19,512
未払法人税等	69,761	13,523
前受金	43,165	40,696
その他	34,368	60,930
流動負債合計	419,987	242,124
固定負債		
繰延税金負債	18,727	—
その他	1,070	440
固定負債合計	19,797	440
負債合計	439,785	242,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,104,360	1,104,977
資本剰余金		
資本準備金	982,311	982,929
資本剰余金合計	982,311	982,929
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,036,000	1,036,000
繰越利益剰余金	1,422,854	1,314,738
利益剰余金合計	2,468,854	2,360,738
株主資本合計	4,555,526	4,448,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,120	13,039
評価・換算差額等合計	47,120	13,039
新株予約権	2,052	3,479
純資産合計	4,604,699	4,465,165
負債純資産合計	5,044,485	4,707,729

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
売上高	3,041,232	2,216,294
売上原価	1,903,351	1,265,128
売上総利益	1,137,880	951,166
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	204,444	117,746
役員報酬	154,615	145,820
給料及び手当	404,697	339,631
法定福利費	62,079	54,540
交際費	14,790	9,623
旅費及び交通費	16,071	14,795
事務用消耗品費	7,218	5,139
賃借料	74,385	75,469
支払手数料	82,662	86,350
減価償却費	8,198	9,113
租税公課	16,523	22,164
貸倒引当金繰入額	31,743	△4,551
その他	59,365	57,323
販売費及び一般管理費合計	1,136,797	933,165
営業利益	1,083	18,000
営業外収益		
受取利息	1,252	486
受取配当金	59,955	63,817
受取賃貸料	1,332	1,332
業務受託手数料	44,850	55,500
その他	2,667	3,920
営業外収益合計	110,056	125,056
営業外費用		
支払利息	36	16
支払手数料	353	353
為替差損	91	7
その他	—	408
営業外費用合計	482	786
経常利益	110,657	142,271

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※ ₂ 2,519
投資有価証券売却益	273,235	83,528
関係会社出資金売却益	749	—
関係会社株式売却益	—	55,800
償却債権取立益	—	19,615
特別利益合計	273,985	161,463
特別損失		
固定資産除却損	※ ₃ 4,217	※ ₃ 16,922
抱合せ株式消滅差損	—	33,436
減損損失	—	4,710
関係会社出資金評価損	301,282	208,364
関係会社株式売却損	—	23,854
関係会社株式評価損	—	45,437
特別損失合計	305,500	332,725
税引前当期純利益	79,143	△28,991
法人税、住民税及び事業税	75,884	26,684
法人税等調整額	△8,136	△69,233
法人税等合計	67,748	△42,548
当期純利益	11,394	13,557

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)			当事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)		
区分	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 回収代行手数料		79,875	4.2		73,562	5.8
II 情報等使用料		141,819	7.4		118,386	9.4
III 外注費		1,489,635	78.3		836,688	66.1
IV 人件費		73,789	3.9		88,180	7.0
V その他経費		118,231	6.2		148,311	11.7
売上原価 合計		1,903,351	100.0		1,265,128	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,101,695	979,646	979,646	10,000	1,036,000	1,533,009	2,579,009	4,660,351
当期変動額								
剰余金の配当						△121,550	△121,550	△121,550
新株の発行（新株予約権の行使）	2,665	2,665	2,665					5,330
当期純利益						11,394	11,394	11,394
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,665	2,665	2,665	－	－	△110,155	△110,155	△104,825
当期末残高	1,104,360	982,311	982,311	10,000	1,036,000	1,422,854	2,468,854	4,555,526

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	295,362	295,362	2,799	4,958,513
当期変動額				
剰余金の配当				△121,550
新株の発行（新株予約権の行使）				5,330
当期純利益				11,394
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△248,241	△248,241	△747	△248,988
当期変動額合計	△248,241	△248,241	△747	△353,814
当期末残高	47,120	47,120	2,052	4,604,699

当事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1, 104, 360	982, 311	982, 311	10, 000	1, 036, 000	1, 422, 854	2, 468, 854	4, 555, 526
当期変動額								
剰余金の配当						△121, 673	△121, 673	△121, 673
新株の発行（新株予約権の行使）	617	617	617					1, 235
当期純利益						13, 557	13, 557	13, 557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	617	617	617	－	－	△108, 115	△108, 115	△106, 880
当期末残高	1, 104, 977	982, 929	982, 929	10, 000	1, 036, 000	1, 314, 738	2, 360, 738	4, 448, 645

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	47,120	47,120	2,052	4,604,699
当期変動額				
剰余金の配当				△121,673
新株の発行（新株予約権の行使）				1,235
当期純利益				13,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,080	△34,080	1,426	△32,654
当期変動額合計	△34,080	△34,080	1,426	△139,534
当期末残高	13,039	13,039	3,479	4,465,165

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～10年
工具、器具及び備品	4～20年
車両運搬具	4年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

システム開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度に着手したシステム開発から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度における工事進行基準による収益はありません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300,000	1,300,000

2. 債務保証

連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

山口再エネ・ファクトリー株式会社 308,004千円

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
短期金銭債権	115,091千円	39,646千円
短期金銭債務	25,163	17,065
長期金銭債権	408	—

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
営業取引(売上高)	828,888千円	96,685千円
営業取引(仕入高)	160,244	119,434
販売費及び一般管理費	—	1,204
営業取引以外	45,111	112,748

- ※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
車両運搬具	—千円	2,519千円

- ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
建物	—千円	—千円
工具、器具及び備品	—	—
ソフトウェア	4,217	16,922
計	4,217	16,922

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,089,334千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,241,998千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 5 月31日)	当事業年度 (平成29年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,058千円	2,445千円
貸倒引当金繰入超過額	11,760	10,356
繰越欠損金	—	66,382
貸倒損失	6,633	—
関係会社株式評価損	109,093	30,753
投資有価証券評価損	6,334	5,109
未払賞与	3,435	3,013
関係会社出資金評価損	42,099	105,900
減価償却超過額	—	5,128
その他	6,859	7,928
繰延税金資産小計	192,276	237,019
評価性引当額	△167,356	△142,863
繰延税金資産合計	24,922	94,156
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,796	△5,755
繰延税金負債合計	△20,796	△5,755
繰延税金資産（負債）の純額	4,126	88,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 5 月31日)	当事業年度 (平成29年 5 月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	△7.6
住民税均等割等	4.1	△11.2
留保金課税	—	△11.7
抱合せ株式消滅差損	—	△35.6
減損損失	—	△5.0
関係会社株式評価損	126.0	—
資産除去債務	—	△5.0
関係会社出資金評価損	△58.9	△221.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.3	66.7
繰越欠損金	—	303.7
貸倒引当金	—	23.1
減価償却超過額	—	17.8
投資有価証券評価損	—	4.3
その他	0.9	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.6	146.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式会社HighLabの吸収合併)

抱合せ株式消滅差損 33,436千円

上記以外は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	20,175	2,730	—	4,060	18,845	41,065
車両運搬具	0	8,475	7,666	1,412	7,063	1,412
工具、器具及び備品	1,012	410	—	479	942	27,051
土地	12,400	—	—	—	12,400	—
リース資産	—	—	—	—	—	13,648
有形固定資産計	33,587	11,615	7,666	5,952	39,251	83,178
無形固定資産						
ソフトウェア	206,156	115,952	23,991 (4,710)	78,496	219,620	—
無形固定資産計	206,156	115,952	23,991 (4,710)	78,496	219,620	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェア

平成29年5月2日に株式会社HighLabを吸収合併したことによる引継資産

(コンテンツ配信システム等) 53,576千円

コンテンツ配信システム等 62,376千円

当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェア

コンテンツ配信システム等 23,991千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,110	33,559	38,110	33,559

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）平成28年8月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年8月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月13日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）平成29年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 8 月25日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 和信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エンタープライズ株式会社の平成29年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本エンタープライズ株式会社が平成29年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8 月25日

日本エンタープライズ株式会社

取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 和信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月25日
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 植田 勝典は、当社の第29期（自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月25日
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 植田 勝典は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。